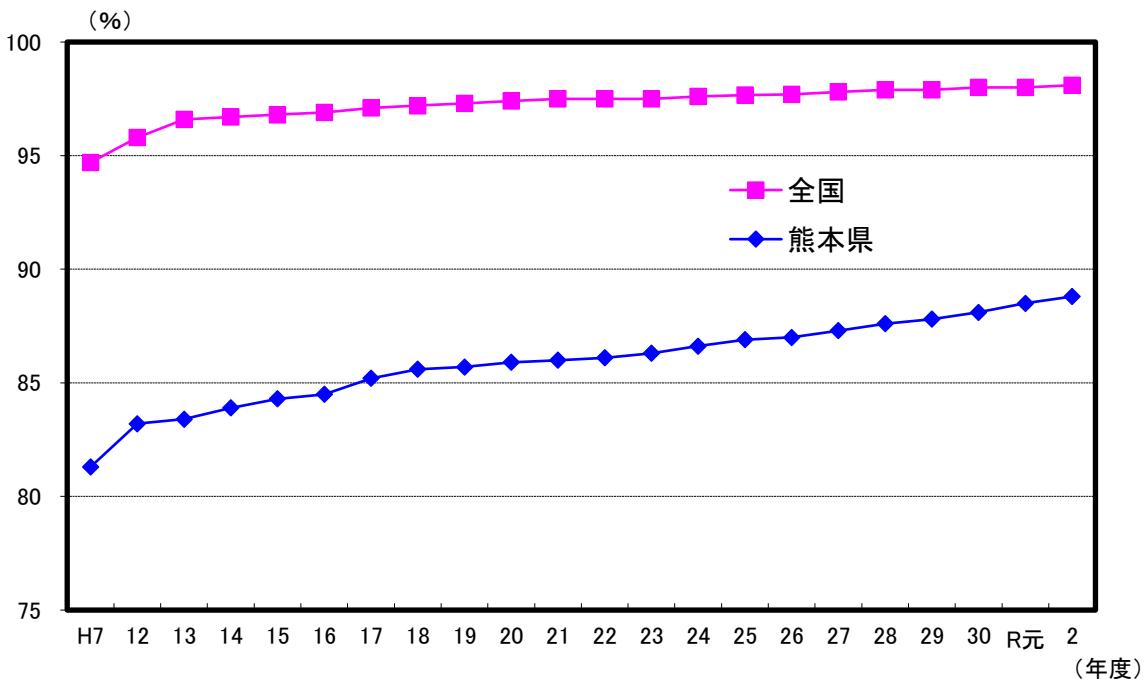


水道普及率の推移



解説

【概要】

令和3年3月31日現在の本県の給水人口は、上水道1,443,761人、簡易水道76,249人、専用水道15,373人となっており、合計1,535,383人を総人口で割った水道普及率は88.8%で、全国98.1%に比べて9.3ポイント低い。

しかし、普及率は年々伸びており、全国との格差は年々縮小傾向にある。

給水人口に占める割合では、上水道と専用水道が増加し、簡易水道が減少した。

なお、給水量の約80%を伏流水や井戸水などの地下水でまかなっており、豊かな地下水が本県の特徴である。

○水道普及率

現在給水人口 ÷ 人口 × 100

○給水人口

年度末現在において当該水道により居住に必要な給水を受けている人口をいう。計画給水人口とは、当該水道事業の目標年次における給水人口。

○上水道

計画給水人口が5,001人以上の水道をいう。

○簡易水道

計画給水人口が101人以上5,000人以下の水道をいう。

○専用水道

寄宿舎、社宅、療養所等における自家用の水道その他水道事業の用に供する水道以外の水道で、その居住に必要な水を供給するもの

(常住人口101人以上又は給水量20立方メートル／日超、貯水槽の場合は、容量100立方メートル超など、適用除外もあり)

○上水道への地下水使用割合

地下水取水量
÷ 上水道事業年間取水量 × 100

資料出所	調査期日	調査周期
*1、*2、*3 厚生労働省資料 *4 「水道統計」 公益社団法人日本水道協会	令和3年3月31日 令和元年度	毎年 毎年